

東郷町公告

東郷町高速通信環境整備業務について、委託者の選定に係る公募を行うので公告する。

令和3年4月2日

東郷町長 井 俣 憲 治

1 委託業務

(1) 業務名

東郷町高速通信環境整備業務

(2) 路線等の名称

東郷町役場外47

(3) 業務場所

愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地始

(4) 業務期間

環境の構築期間は契約締結日の翌日から令和3年10月29日まで

環境の利用期間は令和3年11月1日から令和4年3月31日まで

(5) 業務の概要

別紙1「東郷町高速通信環境整備業務仕様書」のとおり

2 参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和2年度・令和3年度東郷町入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 企画提案参加表明書提出期限から最優秀企画提案者決定までの間に、東郷町

指名停止取扱要領に基づく措置を受けていない者であること。

(6) 企画提案参加表明書提出期限から最優秀企画提案者決定までの間に、東郷町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年12月19日締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。

(7) 民間企業又は国、地方公共団体に対して、公衆無線LAN環境の整備及び運用について導入実績があること。

3 提案内容

別紙1「東郷町高速通信環境整備業務仕様書」及び別紙2「東郷町高速通信環境整備業務公募型企画提案実施要領」による。

4 審査基準

別紙3「東郷町高速通信環境整備業務提案評価方式」及び別紙4「東郷町高速通信環境整備業務最優秀企画提案者決定基準」による。

5 参加表明の受付期間、提出方法及び提出先

(1) 受付期間

令和3年4月2日（金）から令和3年4月23日（金）午後5時（必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送とする。

(3) 提出先

東郷町 企画部 企画情報課 情報推進係

住所 〒470-0198 愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地

6 質問の受付期間、提出方法及び提出先

(1) 受付期間

令和3年4月12日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メールとする。

(3) 提出先

東郷町 企画部 企画情報課 情報推進係 メールアドレス

tgo-joho@town.aichi-togo.lg.jp

(4) 質問に対する回答方法

全参加者からの質問に対する回答を取りまとめた上で、令和3年4月19日（月）に、全参加者に対して電子メールにより行う。

(5) その他

仕様書等に記載のある事項については回答しない場合がある。

7 提案書の受付期間、提出方法及び提出先

(1) 受付期間

令和3年4月2日（金）から令和3年4月30日（金）午後5時（必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送とする。

(3) 提出先

5(3)と同じ

8 プレゼンテーション実施日

令和3年5月14日（金）

実施時間については後日指定する。

9 審査結果の通知日及び通知方法

(1) 通知日

令和3年5月18日（火）

(2) 通知方法

電子メール及び選定結果通知書の郵送により通知する。

10 その他

この公告に対する問合わせ先

東郷町役場 企画部 企画情報課 情報推進係

住 所 〒470-0198 愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地

電 話 0561-56-0717

メール tgo-joho@town.aichi-togo.lg.jp